

第二百四回国会 衆議院 予算委員会第六分科会議録(農林水産省及び環境省所管)

第二一七号

令和三年二月二十六日(金曜日)

午前九時開議

出席分科員

齋藤 健君

主査 齋藤 健君

副主査 齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

齋藤 健君

政府参考人
(農林水産省食料産業局長)

太田 豊彦君

政府参考人
(農林水産省生産局長)

水田 正和君

政府参考人
(農林水産省農村振興局長)

牧元 幸司君

政府参考人
(農林水産省政策統括官)

天羽 隆君

政府参考人
(経済産業省大臣官房審議官)

矢作 友良君

政府参考人
(経済産業省通商政策局通商機構部長)

黒田淳一郎君

政府参考人
(資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官)

小野 洋太君

政府参考人
(資源エネルギー庁電力・ガス事業部長)

松山 泰浩君

政府参考人
(国土交通省水管理・国土保全局水資源部長)

若林 伸幸君

政府参考人
(国土交通省水管理・国土保全局下水道部長)

植松 龍二君

政府参考人
(環境省大臣官房審議官)

白石 隆夫君

政府参考人
(環境省大臣官房環境保健部長)

田原 克志君

政府参考人
(環境省地球環境局長)

小野 洋君

政府参考人
(環境省水・大気環境局長)

山本 昌宏君

政府参考人
(環境省自然環境局長)

鳥居 敏男君

政府参考人
(環境省環境再生・資源循環局長)

松澤 裕君

政府参考人
(環境省総合環境政策統括官)

和田 篤也君

政府参考人
(環境省大臣官房総括官)

森 健君

政府参考人
(農林水産省大臣官房総括官)

池山 成俊君

政府参考人
(農林水産省大臣官房輸出促進審議官)

政府参考人
(原子力規制庁長官官房審議官)

金子 修一君

政府参考人
(原子力規制庁原子力規制部長)

市村 知也君

政府参考人
(農林水産委員会専門員)

森田 倫子君

政府参考人
(環境委員会専門員)

飯野 伸夫君

政府参考人
(予算委員会専門員)

小池 章子君

分科員の異動

二月二十六日

原田 義昭君

補欠選任

西田 昭二君

原田 義昭君

山本 有二君

後藤 祐一君

本多 平直君

山本 有二君

金子 惠美君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

山本 有二君

哲君が本分科兼務となった。

本日の会議に付した案件

令和三年度一般会計予算

令和三年度特別会計予算

令和三年度政府関係機関予算

(農林水産省及び環境省所管)

○齋藤主査 これより予算委員会第六分科会を開会いたします。

令和三年度一般会計予算、令和三年度特別会計予算及び令和三年度政府関係機関予算中環境省所管について、昨日に引き続き質疑を行います。

この際、分科員各位に申し上げます。

質疑の持ち時間はこれを厳守され、議事進行に御協力をお願いいたします。

また、政府当局におかれましても、質疑時間が限られておりますので、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

質疑の申出がありますので、順次これを許します。西田昭二君。

○西田分科員 おはようございます。自由民主党の西田昭二でございます。

本日は、この分科会にお時間をいただき、誠にありがとうございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症がまだ猛威を振るう中で、連日、果敢に新型コロナウイルスに対して立ち向かっていただいている医療従事者や関係者の皆様方に心から感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、また現在も治療を受けておられる方々にもお見舞いを申し上げます。

先般より、新型コロナウイルスのワクチンの接

性というものが出てくるのではないかとというふうにも思っておりまして、是非、飯島への支援というのを引き続き国としても行っていったきたいと思っております。交付金の担当が内閣府でございますので、これは内閣府にお伺いをしたいというふうに思います。

○田邊政府参考人 お答えいたします。内閣府におきましては、平成二十九年年度より、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を通じて、特定有人国境離島地域の地域社会の維持を支援しているところでございます。

特定有人国境離島地域である鹿児島県薩摩川内市の飯島列島につきましては、平成二十九年年度以降、離島住民向けの航路運賃の低廉化、本土に輸送する芋類、魚介類等の農水産品に係る輸送費の支援、飯島での宿泊と体験を伴う旅行商品の造成等、滞在型観光の促進に係る支援のほか、空き店舗を活用した地元食材を提供する飲食店の創業や、キビナゴ加工場の設備導入等への支援等によりまして、雇用機会の拡充を行ってまいりました。

令和三年度におきましても、鹿児島県及び薩摩川内市の要望を踏まえまして適切に支援を行って、飯島列島の地域社会の維持を推進してまいります。

○中野分科員 最後に何点か、下水あるいは浄化槽、こうした処理の関係についてお伺いをしたいというふうに思います。国交省に来ていただいております。

下水道施設の老朽化というのが非常に深刻になっております。戦後、急速にインフラを整備してまいりました。地元の尼崎市に聞きますと、例えばポンプ場などでいえば、一九六二年以降、整備時期を集中して行っていたもの、あるいは七八年以降に集中して整備をしたもの、整備時期がかなり集中してやってきたこともございます。これをまとめて延命化をすると、同じように、将来、整備の時期というのがまた集中してしまふ、こういうふうな状況でもあると思っております。

全国的にも同じ、高度経済成長の中でいろんな支援を行ってきているわけでありまして、やはりこうした施設の、全体のライフサイクルも踏まえつつ、これを是非平準化していくようなマネジメントをしていかないのではないかとこのように思います。

こうした下水道の老朽化対策の基本的な考え方、あるいは今後の進め方、これを国交省にお伺いをしたいというふうに思います。

○植松政府参考人 お答え申し上げます。下水道は、全国で管路延長約四十八万キロ、処理場は約二千二百か所など膨大なストックを抱えており、その機能を維持するために計画的に更新することが喫緊の課題となっております。このため、国土交通省としましては、下水道システム全体の機能維持に不可欠なものから優先順位づけを行って、計画的に更新を行うためのストックマネジメント計画を公共団体に策定していただき、この計画に基づく劣化状況の調査や更新について財政的に支援しているところでございます。

尼崎市におかれましては、平成三十一年二月にストックマネジメント計画を策定し、耐用年数の短いポンプなど、機械設備の更新を進めていると承知しておりますが、今後、ポンプ場の建物を含めた大規模更新の実施が必要となることから、機能停止時の影響度や施設の劣化状況に加え、全体事業費の平準化の観点も踏まえ、ストックマネジメント計画の改定をいただくよう促してまいります。

今後、五か年加速化対策などを活用しつつ、引き続き、国として必要な支援を行い、下水道施設の老朽化対策を推進してまいります。

○中野分科員 ありがとうございます。このストックマネジメントの計画をしっかりと立てていく、そして、それを支援していくということでお話をいただきました。非常に大事な観点かと思っております。是非、必要な予算の確保にも努めていただきたいと思います。

浄化槽の関係についてもお伺いをしたいと思います。

兵庫県でも、単独処理の浄化槽を合併処理の浄化槽に転換をしていくというのが非常に喫緊の課題にもなっております。こうした取組を進めようというところで、浄化槽法の改正というのをお願いしてまいりまして、令和二年から改正浄化槽法が施行ということで承知しております。

まだまだかなり件数としては残っております。県下においても転換の推進というものが進むように取り組んでいきたいと思うんですけれども、これは是非、国としても必要な予算を確保して後押しをしていただきたいと思います。こう思っています。

○松澤政府参考人 先生お尋ねございました、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換でございますけれども、単独処理浄化槽、現在、全国で約三百七十五万基まで残っております。令和元年度末において、合併処理浄化槽の基数が約三百八十万基と、単独浄化槽の基数を始めて上回りました。引き続き、単独浄化槽から合併浄化槽への転換、この加速化が、水質改善あるいは防災対策のために重要と認識しております。

御指摘ございました改正浄化槽法、令和二年の四月一日から施行されております。単独浄化槽の除去、これについての指導助言権限を自治体に付与するなど、単独処理浄化槽の合併浄化槽への転換を強力に推進する仕組みとなっておりますので、法の施行にしっかりと取り組んでまいります。

また、改正浄化槽法の施行を踏まえまして、法律と併せて、単独浄化槽に伴う宅内配管工事の助成、こういったことを始め、合併処理浄化槽整備のための補助事業を実施し、合併浄化槽への転換をより一層強力に推進してまいりたいと思っております。

○中野分科員 強力に推進をしていくということですが、併せていただきましたので、これは是非お願いをしたいと思っております。

も、もう時間が参りましたので、最後、要望だけさせていただきます。

防災拠点についても浄化槽を設置をできないか、これは非常に災害時の対応でも重要である、こういう御指摘もありました。避難者の安心にもつながるということでございますので、是非後押しをしていただきたいと思います。

時間が参りましたので、以上で質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○齋藤主査 これにて中野洋昌君の質疑は終了いたしました。

次に、睦元将吾君。

○睦元分科員 本日は、予算委員会第六分科会にて質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。このほどは、この質問に際し御協力いただきました環境省並びに関係者の皆様方に改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

本日は、三十分ほどお時間をいただき、質問をさせていただきます。

改めて、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に哀悼の意を表させていただきます。また、治療中の皆様にお見舞いを申し上げます。また、医療従事者を始め関係者の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、東日本大震災から十年経過いたしました。改めて、この大震災で犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

この大震災によって被害を受けた東京電力福島原子力発電所に関連した質問をさせていただきます。

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告によりますと、「委員会の調査によれば、三、一、一時点において、福島第一原発は、地震にも津波にも耐えられる保証がない、脆弱な状態であった」と記されております。地震、津波による被災

の可能性、自然現象を起因とする過酷事故への対策、大量の放射能の放出が考えられる場合、住民の安全保障など、それまでに備えておかなければならないこと、実施すべきことができていなかったとあります。ある意味、人災だったのかもしれない。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、国内ですけれども、原子力発電所における津波、地震対策など、現状の状況につきまして、原子力規制委員会にお尋ねしたいと思います。

まず最初に、東日本大震災と同じレベルの津波や地震が発生した場合、国内の原子力発電所は安全なんでしょうか。東日本大震災の教訓を生かした具体的な対策を改めてお教えいただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

○市村政府参考人 お答えいたします。

原子力規制委員会におきましては、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえまして、国際原子力機関、IAEAや諸外国の規制基準も確認をいたしながら、新規規制基準を策定をいたしました。

具体的には、地震、津波といった自然現象の基準を強化をいたしまして、その条件の下でも電源あるいは原子炉冷却機能といった安全機能が損なわれないことを求めるということに加えて、安全機能が喪失してしまった場合、それでも炉心損傷あるいは格納容器の破損を防止するための過酷事故対策、いわゆるシビアアクシデント対策を求めています。

この中では、例えば電源について申し上げれば、厳しい地震や津波の想定に耐えるものというところで非常用電源を設置をさせていただくということに加えて、これらが連続して七日間運転できるようにその発電所内に燃料を確保していただくということ、あるいは、更にも非常用電源が失われた場合に備えて電源車あるいは追加の非常用電源発電設備の設置を求めていることをしているところがございます。

○睦元分科員 ありがとうございます。

先日も、大きな地震があったときに、原子力発電所近くの住民も、大丈夫だろうかという心配をしておりましたが、今のことを聞きまして安心いたしました。ありがとうございます。

あと、もう一つ、関係することなんですが、汚染水、処理水などにおいて、東日本大震災と同レベルの地震や津波の影響で、それらが海に流出してしまう心配はないでしょうか。可能性はあるのでしょうか。例えば、福島処理水などが海に流れることはないでしょうかという質問を受けていますので、お答えいただければ幸いです。

○金子政府参考人 御指摘のありましたように、東京電力福島原子力第一発電所には、原子炉建屋に放射性物質を多く含んだ水が、また、その水を浄化処理した水が数多くのタンクでためられております。

原子力規制委員会では、この原子炉建屋のそれぞれについては、東日本大震災と同等の地震に対しても耐震性が確保されるという東京電力の評価の妥当性を確認してきております。また、処理水をためるタンクにつきましては、地震により倒壊しないように、また、万が一漏れが発生した際にも、堰の中でその水がたまるようにするなどの対策が取られていることを確認しております。

津波に関しては、現在、原子炉建屋にたまっている放射性物質を含む水の流出が主なリスクであると認識しておりますので、その建屋の開口部を塞いで、津波が浸入して流されないようにというふうな対策が取られていると承知しております。

○睦元分科員 ありがとうございます。

安心いたしました。原子力規制委員会の皆様方、また関連する皆様方の御尽力に感謝いたします。私も放射線技師なもので、どうしても放射線とか被曝には興味がありましたので、ありがとうございます。

続きまして、先ほど申し上げましたとおり、大震災から十年たちましたが、福島県の農産物、海産物などにつきまして、いまだに風評被害が続いて

しております。政府でもこれまで多種多様な対策が講じられたと思いますが、国民に正しい放射線被曝の知識を周知するというのも風評被害の縮小につながるかと考えております。

放射線は、実際は我々に身近なものであり、食べ物や宇宙からの自然放射線を含め、病院では、皆様のレントゲンと言いますが、エックス線写真検査、又は食べ物などからも放射線は出ております。例えば、骨折時とか健康診断でエックス線検査や、場合によってはCT検査、がん治療の放射線治療を受ける放射線被曝も知っていただき、適正に国民に正しい放射線被曝を知っていただき、適正に御判断いただく必要があるのではないかと思います。十年間たってもなかなか、間違った知識が回っているのも実際なものですから、気にしております。

診療放射線技師は、学生時より放射線被曝について学習し、卒業後は医療現場で、先ほど申しましたレントゲン、エックス線検査、又はCT、PET、核医学の検査や、放射線治療などに従事しております。放射線機器を取り扱う検査を毎日しております。また、被曝量を測らないといけないという規定も法律でもございましたので、放射線被曝に関してもかなり慎重に動いております。放射線取扱主任者の認定を持っている者も少なくありません。

診療放射線技師は、全国に五万人余りいます。放射線スペシャリストである、国内において五万人の専門家いる職種はほかになかなかないと思えますが、福島原子力発電所の事故のときには、専門職として福島県放射線技師会又は近隣の放射線技師会のメンバーが依頼され、線量測定に協力していたという報告も受けています。

放射線スペシャリストでもある、また地域住民とも密接な関係もしている診療放射線技師の先生方に御協力いただき、環境省、経産省とともに、各県、各地域などで町民・市民講座、勉強会などを開催することは大変重要だと思っておりますが、それが風評被害縮小においても非常に有効であると

も考えております。正しく放射線の知識を国民に広めるためにも、実行できないでしょうか。

先日、放射線技師会の会長に問い合わせたところ、放射線技師会は全面的に協力したいという回答も来ておりますので、小泉大臣の御意見をお伺いさせていただきます。

○小泉国務大臣 睦元先生御自身が放射線技師というところで、専門的な観点から御質問いただきました。ありがとうございます。

また、日本放射線技師会の会長さんが全面的に協力したいと言っていたことからも分かるかとおり、これまでも意見交換を行って、具体的な取組について既に検討を始めているところでもあります。その会長さんの思いも含めて、実現に向けて着実に進めていきたいと考えています。

先日、二十一日に福島の再生協議会がありました。そこで、福島県の立谷相馬市長から、東京都民への調査において、福島の子に遺伝的影響がある、そういう回答が、そう思っている人ですよ、東京都民で四割いる、これに大変心を痛めておられました。これはやはり、放射線に対する理解の不足、こういったところが大きく影響しているというところで、立谷市長は、例えば高校の受験にこういう放射線の教育のこと、問題、そういったものを出すべきじゃないかとということを再三言われておられます。

私も、福島の子供たち、そして福島県の民の皆さんに対する誤った放射線に対する認識が早く払拭をされるように、風評対策も全力でしっかり努めてまいりたいと思っております。

○睦元分科員 小泉大臣、ありがとうございます。

本当に心強い御意見、感謝いたします。本当にまだまだ、たまに、福島の近くのお風呂に入ったらちくちくするということも言っている方もいらっしゃるので、放射線は感じないから怖いものなのであって、そういうことがまだ認識されていないというのは何とか改善していきたいと思っております。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

続きまして、ちよつと話題を変えまして、新型コロナウイルス感染症対策につきまして質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店は感染拡大防止策を講じた上での営業が求められています。これに加えて、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた対応を避けては通れない状況となっております。

このような時宜を押さえた施策として、環境省では、今年度の第一次補正予算において、高効率、省エネの形で換気できる高機能換気設備の導入支援を行い、飲食店のニーズも高く、大好評であったと私も聞いております。

今後このような支援を続けるべきと思います。小泉大臣はどのように考えていらっしゃるかお答えください。お願いいたします。

○小泉国務大臣 今先生御指摘いただきました高機能換気設備は、コロナ対策の基本中の基本である三密の回避、これを飲食店の皆さんなどにもしっかりと取り組んでいただける後押しをできないかということで、高機能換気設備の導入補助をやったものであります。

そして、この事業は、千六百六十六件ありまして、予算額二十八億円を上回る約四十億円の応募がありました。昨年八月に八百六十件を採択しており、採択先は、飲食サービス業を始め、医療関係や理美容室など生活関連サービス関係、高齢者施設、宿泊施設、スポーツジムなど幅広い業種となっております。

これらの施設において、順次、高機能換気設備の導入が進んでいるものだと思いますが、この事業は、先生言ったとおり、大きなニーズがあったものですから、引き続き、不特定多数の人が集まる業務用施設に対して高機能換気設備などの導入を支援するべく、令和二年度第三次補正予算の中でも措置をしています。これを速やかに執行に移して、飲食店などにおけるコロナの対策と気候変動対策、この両立が対応されるように後押しをしていきたいと思っております。

○睦元分科員 ありがとうございます。是非ともよろしく願います。

また、今、高機能換気施設なんですけれども、ちよつとこれは書かなかったんですが、いろんな機能が最近出ております。例えば、フィンランドからは、FDAを通ったものとか、HEPAフィルターは使っていないんですが、いろいろありますので、いろいろ調べていただいて、一番いいものを教えてほしいというのを結構、飲食店なんか、又は賃貸住宅さんとか学校、小学校なんかも聞いておりますので、環境省の方からもコメントしていただければ幸いです。よろしくお願いたします。

さて、続きまして、私は広島出身なんですが、地元広島大学が、本年一月に、「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5・0」を宣言いたしました。例えば、屋上や駐車場にPV設置とか、なかなか大学でPV、電気の数設置は少ないと思うんですが、地熱を利用したシステム導入などをしているというふうになっております。

ゼロカーボンに向けて、教育機関を含む様々な主体に、取組が進んでいますが、カーボンニュートラルの実現を目指す大学の動きについての小泉大臣の所感はいかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○小泉国務大臣 議員御指摘の、広島大学が今年の一月二十六日に、東広島市そして住友商事との間でスマートシティの実現に関する包括協定に併せて、二〇三〇年を目標とする「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5・0宣言」を行ったこと、私は物すごくうれしかったです。

というのも、今までもずっとこのカーボンニュートラルの政府の宣言を働きかけていた中で、ようやく働きかけが実って、さらに、これを今度国民全体で動きを広めていく中で、大学や若者の皆さん、この動きが更に高まっていくことが期待される中、広島大学が初めてです。しかも、二〇五〇年のカーボンニュートラルじゃなくて、二〇三〇年、まさに環境省はずっと、この十年が勝負だ

と、五〇年の目標達成には。この中で、広島大学、地域の皆さんとも協力をして、キャンパスももちろんですけれども、エリアをカーボンニュートラルにしていこうという取組、今後よく注目をしていきたいというふうに思います。

是非、この国会で成立を目指している瀬戸法の改正もありますが、まさに広島はそういう地域でもありますので、様々な先導的な取組が進んでいくことを期待をしています。

また、大学の動きということでは、二月の十八日には、日本国内の大学における自然エネルギーの活用等を促進して、大学のゼロカーボン化の取組の輪を広げていくため、自然エネルギー大学リーグ設立に向けた準備会が立ち上げられたところでもあります。

カーボンニュートラル実現に当たっての大学の役割は、先行的なカーボンニュートラルのエリアになる役割と、さらに、人材の育成、そして大学が持っている科学的な知見、これを社会実装するなど、非常に大きいと考えていますので、今後、文科省とも連携をして、大学のゼロカーボン化の取組を始めとしたカーボンニュートラル実現に向けた大学の多様な取組を促す仕組みを検討していきたいと考えています。

○睦元分科員 ありがとうございます。

関連なんですけれども、大学で、お金の大きな学はいいんですけども、かなり厳しい大学、特に専門学校も含めて、あると思うんです。その場合なんかの国の予算というか、支援的な予算というの、具体的に何か、今後ですけれども、検討される予定はあるんでしょうか。お願いします。

にまずは力を入れたいと思います。ちなみに、一個だけ言うと、この予算の中でもカーボンニュートラルのパッケージを用意して、再エネの導入とか様々なものに対する支援、そして、仮に学校とかで電気自動車を購入したい、そういったことであれば、再エネ一〇〇%の調達を契約の条件に、我々、補助金の倍増、四十万円から八十万円、こういったこともやっていますので、御活用いただければと思います。

○睦元分科員 ありがとうございます。

先日、ちよつとマンションなんかを見ていても、新しいマンションなんかでPVの設置がないところが割と多くて、友人なんか、電気自動車を買おうかと思うんだけど大丈夫だろうかという心配をされていまして、要は、動きがなかなかあるといいんですけども、東京はまだいいと思うんですが、地方に行つたときになかなかいい。トヨタにはありますよというけれども、トヨタの車ならいいけれどもほかの車はできないとか、いろいろ制限があるようなので、もしそういうことも、これは質問ではないんですが、一つの情報なんですけれども、そういうので、電気自動車を買おうと思つたけれども今回はやめておこうとかいうようなこともよく聞きますので、その辺りがどうなるか整備していければどんどん進んでいくと思います。

気持ちとしては電気自動車を買いたいんですけども買った後に不安が残るということをよく言われますので、情報としてお伝えいたします。ありがとうございます。

続きまして、COP26に向けて気象変動の国際交流にどのように取り組まれているか。いろいろテレビとかニュースでは聞いておりますが、できれば具体的に小泉大臣の方からお聞きできれば幸いです。よろしくお願いたします。

○小泉国務大臣 御質問ありがとうございます。

今年CO2P26が十一月に予定をされていて、それまでの間の様々な外交日程を見ますと、四月にアメリカが主催の気候変動サミット、そしてその後にはG7、G20、一連の、まさに今年には気候変動外交イヤーとも言ってもいい。しかも、アメリカがパリ協定に復帰をしましたし、こういったことも考えたときに、我々、このCO2P26と、生物多様性はCO2P15と言いますが、その二つのCO2Pの成功、そしてアメリカとの連携、さらに、インド太平洋の地域を脱炭素の移行支援をしていく国際的な取組、この三つをしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

交渉ということでいえば、CO2P26でまだ残された宿題というのがありまして、市場メカニズムのルールを決める六条というものが残っています。こういったことを、日本は非常に思いを持って残すので、その残された宿題がしっかりと片づけられるような一年に向けた交渉の努力をしていきたいと思っています。

一点だけ、アメリカとの動きを触れると、私は、私のカウンターパートの一人でもありますジョン・ケリー気候変動特使と、今まで一月、二月と会談を重ねています。その中で私も触れたんですが、ジョン・ケリー氏は、国務長官時代に畦元先生御地元の広島に、そのとき、G7のサミットですかね、外相会合、これで出席をして、広島に行かれています。私から申し上げたのは、そのとき、五年前ですかね、ケリー氏が国務長官時代の日本の気候変動政策の状況と今の状況は一変している。

その一変している日本の政策に対する理解、こういったものをしっかりといただけるように、アメリカのみならず世界全体にしっかりと発信をしていきたいと思っています。

○睦元分科員 ありがとうございます。
一変したのも小泉大臣のおかげだと思っております。本当にありがとうございます。

先ほど、広島の方で「カーボンニュートラル×スマートキャンパス五・〇」をやると言いました

が、私も広島なものですから、何とか広島県の代議士として協力的に頑張りたいと思っています。

あと、もうちょっと時間があるので、要望というか話だけさせてくださいですが、先ほど話しました、こういうゼロカーボンに向けて実際にこういうことはみんな思うんですが、車一つ取っても、先ほど言いましたように、電気自動車の電気の問題とか、そういうのがなかなか厳しい。価格もまだちょっと車の方が高くて、国が支援してくれるから逆にそれをしたいといつても、実は、時間があるのでちょっと話しますけれども、五人ぐらいの人間から、電気自動車を買いたいんだけど、やはり難しい。宮崎の人と広島の人とさっき言った福岡なんか。都内の人は割とあるんですが、やはり外が難しいというので、その辺りのPVの設置というのがもつといければいい。

あと、もう一つお願いできれば、メーカーによって、使ってもいい、使つてはいけない、例えば、メルセデスはメルセデス、トヨタはトヨタ、日産は日産というふうにならざる、結局、商売だから仕方ないとは思いますが、電気自動車を買おうと思うときに、なかなか場所がないというのが、一番の悩みで、お金というよりはPVの設置場所というのを、そこ悩んでいる方が私のところに来ていますので、その辺りも、全国でやるとはおっしゃっていただけますけれども、なかなかちょっと厳しいところもあるとは思いますが、協力体制が何らかの方法でできればいいかと思つて、私も具体的にどうすればいいかとかあれば、環境省の方で考えていただければ幸いです。

本当にありがとうございます。私の質問は実は終わりました、聞きたいことが全部聞けまして、かなり満足しております。
ちょっと五分ほど早いですけれども、早めに今日は本当にありがとうございます。感謝いたします。

たします。お忙しい中、どうもありがとうございます。
○齋藤主査 これにて睦元将吾君の質疑は終了いたしました。

次に、小熊慎司君。

○小熊分科員 立憲民主党の小熊慎司です。私は聞きたいことがいっぱいあるので、今の五分も足りないぐらいですけれども、早速質問に入ります。

脱炭素社会、これは、国際的にも取り組んでいるところであつて、日本の国も、この菅政権でも大きな目標を掲げています。

これは各省庁にまたがっていますけれども、結局は、これ、世界中で生き方を変えていかなければいけない問題であり、産業界もありますけれども、私は、やはりこれは環境省が、ちょっと済みません、すぐ野球の例えに、私のネクタになつてまうんですけれども、エースピッチャーになつて各省庁を引っ張っていくということが必要であらうかというふうにも思っています。

今、この脱炭素社会に向けて、一方で、これは外交的な問題にも狙いがあるというふうに言われていますが、国境炭素税ですね。中国に対しての、一つの国際的な圧力というのか、中国を意識したものであるという側面もありますけれども、一つには、いろいろ日本も検討しているかなければなりませんし、一方で、これをやると中国をやり込めるという話ではなく、日本の産業界も非常に大きな影響を受けるというふうにも指摘されています。これは、日本においても検討する必要があることがあつて、それぞれ各省庁で会議体が設けられています。

国境炭素税と聞いて、実は国境調整措置というふうには、WTOのルール上は実はこれはちょっとそぐわないんじゃないかというところで、ヨーロッパでも言葉を変えてきていますけれども、通称国境炭素税というふうには、今いろいろ議論されていますから、まず最初に、WTOのルール上、整合性に関しては日本の政府としてはどの

ように見解を持っているか、お聞きいたします。
○黒田政府参考人 お答えを申し上げます。
ただいま委員お尋ねの国境炭素税あるいは国境調整措置でございますけれども、一般的に、輸入品に対して炭素排出量に応じた課税を行う制度であるというふうに承知しております。

これにつきまして、WTOルール上の整合性という点につきましては、外国の産品に対して国内の同種の産品よりも不利ではない待遇を与えるという、WTO協定の原則との関係というのが一つの論点になるというふうに考えてございます。

このような制度がWTO協定に整合的であるか否かという点につきましては、現時点でWTOにおける先例はないわけでございますけれども、一般的に言えば、国内で生産される製品に対して炭素排出量に応じて課される負担と比較しまして、例えば税額の計算方法等において輸入品に不利な扱いがなされていないかなど、具体的に制度をどう設計するかということによるものと承知してございます。

現在導入を検討しているEUの動きにつきましても、そうした観点から注視をしていきたいというふうにも考えてございます。

○小熊分科員 狙いは、結局は脱炭素社会の世界中での実現ということにありますから、それは外交上のいろいろな効果もあろうけれども、目的をしっかりと達成していかないとはいえないというふうに思っています。

この脱炭素社会において、これは炭素税、国内の炭素税もありますし、国境炭素税、あと、また一方で、排出量取引というものもあります。これも、どちらがいいか、一長一短ありますので、まず、炭素税と排出量取引のそれぞれの有効性について、どのように今日日本政府としては考えているのか、それぞれ一長一短あると言いましたから、それを踏まえてお答えをいただきたいと思つております。
○矢作政府参考人 お答えいたします。
例えば国境調整措置についてでございますけれども